

市民科学研究室会議室利用規定

2017年11月1日改訂

1. 利用に当たっての基本的な考え方

市民科学研究室は、市民による主体的・実践的な科学技術への支援を目的とすることから、会議室の利用目的は、こうした考えに沿うものであるものとします。

2. 使用制限

次の事項に該当するときは、使用をお断りします。

1. 公安又は風紀を乱したり、法律に違反する恐れがあるとき。
2. 宗教団体が布教の目的で使用するとき。
3. 現金取扱い・口頭契約・書面契約・有料講演会等で使用するとき。
4. 喧騒で他に迷惑を及ぼす恐れのある催物。
5. その他当法人が不適當を認めたとき。
6. 又貸しは一切認めません。

3. 使用料等

一般使用 1500円／時間（定員15名）

大学関係者など調査研究目的での使用 2500円／時間（定員15名）

研究目的での使用においては、プロジェクター・ホワイトボード・インターネット・WiFi、キッチン使用可

4. 申込み

電話または電子メールでお申し込みください。

6. ご利用日の変更・キャンセルについて

事前にお申し出ください。

7. 使用中止

下記の場合は、ご使用を取消又は中止させていただくことがあります。

1. 申込書に記載された使用目的・内容と異なって使用される場合。
2. 使用の権利を譲渡・転貸した場合。(又貸し)
3. 使用規定に違反して使用した場合、若しくは使用規則を遵守しない場合。
4. 公序良俗に反すると認められる場合、および管理上支障あるいは不相当と認められる場合。
5. ビル内の入居者、来館者に迷惑を及ぼす恐れがあると当方が判断した場合。
6. 定員をオーバーして使用された場合。
7. 申込者と円滑に連絡が取れないとき。
8. その他、当社が不相当と判断したとき。

8. 賠償責任

会議室等の使用中に、使用者が当センターの施設・備品等を損傷・紛失した際はその実費を弁償していただきます。

9. 使用上の禁止事項

以下の項目については固くお断りいたします。

1. 当センターの施設(床面、壁面、天井、扉、ガラス等)への直接工作(釘うち、削り)をすること。ポスター等の貼付については事前に申請下さい。許可を得てない貼付があった場合は撤去する場合があります。
2. 館内禁煙となっております。所定場所以外での喫煙はお控え下さい。
3. ガス、石油、電熱器具等(湯沸かし器、コンロ、ストーブなど)の使用。
4. 爆発や発火の危険性のある物品、その他引火性の強い資材類の持ち込み。
5. その他、当センターの施設管理に悪影響を及ぼす行為。

10. 責任区分

1. 万一、天災などによりやむを得ず臨時に弊社会議室の営業が停止となった場合でも賠償等の責任は負えません。
2. 一時お預かりした荷物等において、当法人は盗難、紛失等に関して一切の責任を負いかねます。

11. その他注意事項

1. 駐車場はありません。
2. 会議室内のコンセントをご利用される場合は、事前に当社の承認を得てください。
3. ゴミにつきましては、ご利用者ですべてお持ち帰りください。
4. 会場に特別な設備、大型の設備を持ち込む場合は、事前に当社にご相談下さい。
5. パーティー及び会場内において飲食物を出される際には、必ず当社の承認を得てください。なお、室内の汚損、破損があった場合は賠償責任の規程により実費を負担して頂く場合があります。
6. 施設内における貴重品の盗難については一切責任を負いかねますので予めご了承下さい。
7. 天災等による公共交通機関停止の際は、利用休止となりますのでご了承下さい。
8. 不測の事故などにより、利用者・出演者・参加者に事故が生じた場合、及び天災地変・交通機関のストなどの不可抗力によって催事を実施できなくなった場合の損害について、当社ではその責任を負いかねますので、あらかじめご了承下さい。
9. 諸般の事情により「会議室の利用案内」の内容を予告なく変更することがありますのでご了承下さい。